

介護老人保健施設 はまなす

～訪問リハビリテーションのご案内～

訪問リハビリテーションとは

『病気やけがで自宅での生活が困難』『退院したけど家での生活に不安がある』『体力が低下し寝たきりが心配』などの在宅での生活にお困りの方に理学療法士・作業療法士のリハビリスタッフが利用者の生活の場に伺い、病院や施設などでは難しい実際の生活場面にあつたリハビリテーションを提供させていただきます。

機能訓練や疼痛緩和だけでなく、自宅内の動作練習や補助具・手すり設置などの住宅改修などのアドバイスも行います。

利用者様をご自宅で、その人らしい生活を送れるようその方の状態・ご希望に合わせ、また担当介護支援専門員(ケアマネジャー)、各種サービスと連携を取りながらサービスを提供させていただきます。



ご案内

営業日・営業時間

月曜日～日曜日(日曜日は要相談)

祝祭日も実施しています。

(ただし1月1日～3日は休み)

9:00～17:30

お問合せ

長谷川 まで

実施区域

大山町・琴浦町

(その他の地域は要相談)

スタッフ

理学療法士 2名(兼務)

作業療法士 4名(兼務)



料金表

訪問リハビリテーション利用料金表

介護老人保健施設「はまなす」の利用料は、身体の状態により次のとおり請求させていただきます。

1. 基本利用料(1回につき・介護保険一部負担金)

要介護1～5	金額
1回につき(20分)	302円

2. 加算料金(介護保険一部負担金)

加算内容	金額
短期集中リハビリテーション実施加算	200円/1日 退院(所)日又は認定日から 3月以内
サービス提供体制加算	6円/1回 勤続年数3年以上の者を有する
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	60円/1月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	150円/1月

介護予防訪問リハビリテーション利用料金表

介護老人保健施設「はまなす」の利用料は、身体の状態により次のとおり請求させていただきます。

1. 基本利用料(1回につき・介護保険一部負担金)

要支援1・2	金額
1回につき(20分)	302円

2. 加算料金(介護保険一部負担金)

加算内容	金額
サービス提供体制加算	6円/1回 勤続年数3年以上の者を有する
短期集中リハビリテーション実施加算	200円/1日 退院(所)日又は認定日から3月以内
訪問介護事業所のサービス提供責任者と連携した場合の加算	300円/1回 3月に1回を限度

ご相談・ご質問は以下の住所までご連絡ください

西伯郡大山町田中1383
TEL(0858)58-6161

介護老人保健施設はまなす
平成27年4月1日 改訂



料金表



※要支援利用料金

1. 基本利用料(1ヶ月・介護保険一部負担金)		
要介護度	要支援1	要支援2
金額	1,812円	3,715円
2. 加算料金(1ヶ月・介護保険一部負担金)		
要介護度	要支援1	要支援2
サービス提供体制	72円	144円
介護職員処遇改善加算	1ヶ月の基本サービス費 + 各加算 × 3.4%	
3. 加算料金(「選択的サービス」1ヶ月・介護保険一部負担金)		
加算内容	金額	
運動機器向上	225円	
栄養改善	150円	
口腔機能向上	150円	
選択的サービス複数実施加算	2種類	480円
	3種類	700円

※要介護利用料金

1. 基本利用料(1日・介護保険一部負担金)		(通常規模型リハビリテーション費)			
要介護度	1時間以上2時間未満	2時間以上3時間未満	3時間以上4時間未満	4時間以上6時間未満	6時間以上8時間未満
要介護1	329円	343円	444円	559円	726円
要介護2	358円	398円	520円	666円	875円
要介護3	388円	455円	596円	772円	1,022円
要介護4	417円	510円	673円	878円	1,173円
要介護5	448円	566円	749円	984円	1,321円
2. 加算料金(介護保険一部負担金)					
加算内容		金額			
延長加算	8～9時間	50円/回			
	9～10時間	100円/回			
サービス提供体制加算		18円/日			
入浴介助		50円/日			
リハビリマネジメントⅠ		230円/月			
リハビリマネジメントⅡ		1,020円/月	開始月から6ヶ月まで		
		700円/月	6ヶ月超		
短期集中個別リハビリテーション実施加算		110円/日	退院・退所日・新規要介護認定日から3ヶ月以内		
生活行為向上リハビリテーション実施加算		2,000円/月	開始月から3ヶ月まで		
		1,000円/月	3ヶ月超6ヶ月以内		
		15/100減算	6ヶ月超～12ヶ月		
栄養改善		150円/回	月2回を限度		
口腔機能向上		150円/回	月2回を限度		
若年性認知症利用者受入加算		60円/日			
重度療養管理加算		100円/日			
事業所が送迎を行わない場合		47円減算/片道			
介護職員処遇改善加算		1ヶ月の基本サービス費 + 各加算 × 3.4%			

※その他の料金

サービス内容	金額	備考
食費	550円/1日	昼食、おやつ代
日常生活費	150円/1日	
領収書発行料	500円	源泉徴収提出書類

ご質問・ご相談等ありましたら右の連絡先までご連絡ください。ご利用お待ちしております

西伯郡大山町田中1383
TEL(0858)58-6161